

内=内容 対=対象 期=日時・期間・期日 所=場所 定=定員・定数・人員 料=料金
申=申し込み 問=問い合わせ 共=共通事項 HP=ホームページ 託=託児あり

講座・催しなどで、特に記載がないものは
●誰でも参加(申し込み)可 ●応募多数のときは抽選

国保・介護保険・後期高齢者医療保険

国保加入者の入院時の食事療養費

区分	自己負担額(1食あたり)	
市民税課税世帯	460円●	
市民税非課税世帯	90日まで	210円
	91日目以降 所得が一定基準に満たない世帯★	160円
	100円	

●…指定難病患者などは260円
★…同一世帯の国保加入者と世帯主の所得が0円で70歳以上の人(収入要件あり) ◇市民税非課税世帯の人は、国保窓口で国保標準負担額減額認定証か国保限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け、医療機関へ提出してください 問サンサンコールかごしま☎808-3333 FAX216-1200(国民健康保険課)



国保加入者の高額療養費の申請

◇同一の月に医療機関などに支払った一部負担金(保険診療分)が、年齢や所得によって定められる限度額を超えたとき、申請によりその差額を支給します ◇申請期限…診療月の翌月から2年間 問国民健康保険課 ☎216-1228FAX216-1200

後期高齢者医療保険料の口座振替への変更

◇来年4月分の特別徴収(年金からの支払い)を中止し、口座振替を希望する人は、1月10日までに納付方法変更申出書の提出を ◇必要なもの…保険証、通帳、通帳印(本人以外の口座から引き落としを希望するときは本人の印鑑も必要) ◇引き続き年金からの支払いを希望する人や申出書を提出済みの人は手続き不要です 問長寿支援課 ☎216-1268FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

介護保険料の納付はお早めに

◇介護サービスが必要になったときに安心して受けられるよう保険料は必ず納めましょう ◇保険料は納付期限から2年を経過すると納められなくなり、自己負担が引き上げられたり、高額介護サービス費の支給が受けられなくなったりすることがあります ◇失業や長期入院などで収入が減り保険料の納付が困難と認められる人は、保険料の減免を受けることができます 問介護保険課☎216-1279FAX219-4559

障害者福祉・生活支援

高額障害福祉サービス等給付費の支給

内平成30年8月以降に利用した障害福祉相当介護保険サービスの利用者負担分を支給 対一定の要件を満たす生活保護・市民税非課税世帯の人で65歳になる日の前5年間にわたり、居宅介護などの介護保険相当障害福祉サービスの支給を受け、引き続きこれらに相当する介護保険サービスを受けている人 ※申請が必要 ◇対象者には申請書を送付します 問障害福祉課 ☎216-1304FAX216-1274、谷山福祉部福祉課☎269-8472FAX267-6555、保健予防課☎803-6929 FAX803-7026

福祉機器のリユース(再利用)

◇福祉機器が必要な人…市内に住み、障害・高齢・疾病などのため機器が必要な人は、希望する機器を登録してください ◇福祉機器を譲りたい人…不用になった福祉機器をご提供ください ◇対象機器…特殊寝台、エアーマット、車椅子、歩行補助用具(歩行器、手押し車、つえ) ※使用可能な物に限る ◇特殊寝台は提供者が保管し、その他の機器は市心身障害者総合福祉センター(ゆうあい館)で保管し、随時あっせんします ※運搬費などは譲り受けを希望する人の負担 問ゆうあい館 ☎252-7900FAX253-5332



リフォームヘルパーの派遣

内リフォームヘルパーによる住宅改造などの相談や助言 対65歳以上の高齢者が身体障害者手帳1・2級の人など 料無料 問高齢者は長寿支援課☎216-1267FAX224-1539、障害者は障害福祉課☎216-1273FAX216-1274

住宅改造費の補助

内高齢者や重度身体障害者の身体状況に合わせた住宅に改造するための費用の一部補助 ※所得制限あり 対介護認定(要支援以上)を受けた高齢者か身体障害者手帳1・2級の人 問高齢者は長寿支援課☎216-1266 FAX224-1539、障害者は障害福祉課☎216-1273FAX216-1274



健康

たばこを吸うときは配慮を

◇健康増進法が改正され、「喫煙する際は、受動喫煙が起きないように周囲の状況に配慮すること」が義務となりました ◇子どもや妊婦、患者など健康に影響を受けやすい人の周囲では喫煙を控えましょう 問保健政策課☎803-6861FAX803-7026



冬の感染症の予防

◇インフルエンザやノロウイルスによる感染性胃腸炎などの感染症は冬場に流行します。日頃から予防を心掛けましょう ◇手洗いは念入りに ◇マスクは正しく着用を ◇ワクチンがあるものは予防接種を受ける ◇バランスの良い食事と十分な睡眠を取り免疫力を高める ◇嘔吐物や便などで汚れた場所はしっかり消毒を ◇食品は十分に加熱を 問保健予防課 ☎803-7023FAX803-7026



高齢者の予防接種

内インフルエンザ 対市内に住む①65歳以上の人、②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限されるなどの障害がある人(内部障害1級相当) 内肺炎球菌 対市内に住み、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない ①4月2日から来年4月1日までに65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人、②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限されるなどの障害がある人(内部障害1級相当)、③昨年度末日に100歳以上の人

内共通 対必要なもの…住所、年齢が確認できるもの、②の対象者は身体障害者手帳や医師の診断書など 所委託医療機関 ◇自己負担額…内1500円、内3000円 ※生活保護受給者と市民税非課税世帯の人は無料(証明が必要) 問保健予防課☎803-7023FAX803-7026

HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型)の無料検査

対妊婦を除く16歳以上の人 期毎月第1・3月曜日の13時30分~15時 ※要予約 所東部保健センター 問保健予防課 ☎803-7023FAX803-7026

有効期限は来年1月31日まで お口元気歯ッピ一検診

◇昨年度に75歳の誕生日を迎えた後期高齢者医療の被保険者に口腔検診の受診券を5月末に送付しています ◇受診券を紛失したときはご相談ください 料無料 問鹿児島県後期高齢者医療広域連合☎206-1329FAX206-1395



口腔機能向上や栄養改善のための通所型短期集中予防サービス事業

◇3~6カ月で個別相談、指導を行います(全6回) 対口腔機能の低下や低栄養の恐れのある、①一定の要件を満たす要介護認定を受けていない65歳以上の人、②要支援認定を受けている人 所口腔機能向上…委託歯科医院、栄養改善…委託事業所 料口腔機能向上…450円、栄養改善…370円 ※1回あたり。所得で変動 問保健予防課☎803-6927FAX803-7026



講座

オープンデイケア

◇演題…精神障害がある人のための自分らしい働き方講座~私の仕事体験談~ 対市内に住む精神障害のある人 期12月14日(土)14時~15時30分 所市精神保健福祉交流センター(はーと・ぱーく) 定20人 料無料 申電話ではーとぱーくデイケア室☎070-1500-9696FAX206-8571へ

精神障害のある人の家族支援教室

◇演題…親亡き後に向けて自立した生活を送るために~グループホームについて考える~ ◇講師…山口大輝氏(精神保健福祉士) 対市内に住む精神障害のある人の家族 期12月26日(木)14時~15時30分 所市精神保健福祉交流センター(はーと・ぱーく) 定60人程度 料無料 申電話で保健予防課☎803-6929 FAX803-7026へ

